

様式第1号

令和5年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	入間市博物館	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	いるまミュージアムパートナーズ	施設所管課	博物館

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
組織的に安定しているか	○					
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か			○			
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか		○				
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか		○				
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか			○			
法定点検が実施されているか		○				
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
個人情報、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか	○					
収支計画と比較して大きな隔たりはないか		○				
定められた利用料金等を収受しているか			○			
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか	○					
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。

4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。

3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。

2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。

1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

評価点	94 / 130	72%
-----	----------	-----

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第2号

令和5年度指定管理モニタリング総括評価表

施設名	入間市博物館	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	いるまミュージアムパートナーズ	施設所管課	博物館

1 組織、職員配置などの実施体制

今年度からミュージアムショップの運営が業務に加わったが、限られたスタッフ体制の中で適切に運営していた。老朽化した設備で運営している施設であるため維持管理には古い機械についての経験豊富なベテランの知識が重要である。故障などの際には本社の応援も得ながら対応していた。

2 施設全般の管理運営状況

維持管理業務については、外注を含めて適切に実施されていた。また、スタッフの専門的な知識や技術により、外部発注せず内製での軽微な修繕（部品代のみで修理可能）や、臨機応変な施設管理により、迅速で適切な対応につながっていた。自主事業については、親子での参加者など、新たな来館者層の開拓につながる事業に取り組んでいた。

3 サービス向上への取り組み状況

感染症は第5類になったが清掃時の消毒等の強化は継続して実施。ミュージアムショップでは休日に狭山茶振る舞いを行うが、学芸員だけでなく事業で来館した茶商からも淹れ方を教わるなど技術の向上に努めている。緊急時の対応としては、敷地内での事故発生時の速やかな連絡や事業実施時に駐車場が混みあった際の現場スタッフの応援など、高いホスピタリティを発揮した。

4 個人情報の保護

不必要な個人情報を取得することは無い。また感染症対策としての入館者記録票などは保存日数を経過したものはシュレッダーにかけるなど、適正に対応していた。

5 経理の執行状況

複数人での現金確認や毎日の利用料等の現金扱いなど適切に実施できていた。また、月次報告書・月例会議において、入館者・観覧料などの利用状況報告により定期的な状況把握が可能となっている。なお、新たにデマンドメーターを導入し、電気使用量の「見える化」を図ったことで、省エネルギーに努め光熱水費等の大幅な節約に貢献した。

6 施設の利用状況

前年度に比べて来館者数、施設利用料収入、施設使用件数は増加した。看板の更新や駅貼り広告などの広報活動が実績につながっていったと考えている。

7 市への報告体制

定期的な報告は月例報告書、報告会等で行われた。日常的な報告は毎朝の朝礼時、毎週の調整会議で協議し、緊急的な内容については、市と指定管理者が同居体制であるため、随時報告調整協議を実施した。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

広報誘客の取り組みとして経年劣化による退色が進んだ正門前の看板を大型化して新設したことにより自動車からの視認性も高まった。また入間市駅構内に恒常的な広告の掲出も、市街地から離れた施設の認知向上に繋がっている。さらに公式YouTubeチャンネルの開設により、動画で博物館の魅力発信に努めていた。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

今期からミュージアムショップの運営も指定管理者の業務に位置づけられた。平日の運営については工夫と苦労が感じられるが、賑わいの創出に向けて更なる健闘を求める。また、新たな情報発信の手法を研究し、より効果的に事業をPRできるように努めていく必要がある。

10 上記の他、特記事項

「年間利用者数8万人（※）」を掲げて市と指定管理者が協働して取り組んできたが、目標を達成することができた。【実績：87,887人】
※実際の来館者、オンライン授業の参加者数含む、博物館を楽しんでいた方の総数

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。